村報
筑北
第25号
平成21年11月20日発行
編集　筑北村総務課
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話　0263-66-2211
FAX　0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

筑北村の人口

総人口	5,566 人
男	2,695 人
女	2,871 人
戸　数	2,002 戸

（平成21年10月31日現在）

「明日を拓く元気な村」づくりを目指して

筑北村長　飯森紀元

このたび筑北村の村長に就任した飯森紀元でございます。

村の現状と、村民の皆様のご期待を考えますと、改めてその責務の重大さを認識し身の引き締まる思いでございます。

就任に当たり、今後の村政に対する基本認識と重点政策について以下その要点を述べさせていただきます。

改めて述べるまでもなく、筑北村は、少子高齢化、人口減、地域内産業停滞、財政難という四重苦に包まれ、順次停滞化が深まる中で、危機に直面しつつあります。

中でも、高齢化の進行と、若者の転出を含む人口減は、医療費、介護経費の更なる増大とそれを支える財政基盤の弱体化を招き、介護・医療など行政サービスの切り下げと住民負担の増大につながる「負の連鎖」に陥ることが懸念されます。

私たちが目指す方向は、こうした流れにストップをかけ、衰退から発展へと転換する「元気な村」を創り、くらしの安定・向上を図る中で、ここに住んで良かったと実感出来る村を実現することにあります。

まず、くらしの安定・向上面では、健康寿命を引き上げる各種施策を講じる中で生涯現役を貫ける多様な就労機会を創出すると共に国道403号の早期整備など生活環境の改善や小中学校の再編を含む教育支援への取り組みを重視してまいります。

また、介護・福祉面では当事者の目線に立った温かくキメ細かい施策の実施に努めます。

次に、元気な活力ある村を創ることについては、まず、村の人口減にストップをかけ地域内人口を増やす対策を講じます。

そのために都市との交流による交流人口の増加や若者に魅力ある地域づくり、定住・移住希望者の受け入れシステムの構築に取り組みます。

また、農業を基軸とした地域産業の振興に取り組み、的確な営農支援による農業者手取りの増大や、多様な担い手支援による遊休荒廃地の解消、地域資源を活かし付加価値をつける産業の創出を進めます。

更に、以上の重点政策実現の機関車役である行政（役場）の改革に取り組みます。

この面については、更なる行政の効率化や時代的対応力を強化するため麻績村との早期合併に努めると共に、重要度・優先度による歳出内容の見直しや人件費圧縮方策の検討・実施などによる財政の健全・効率化、村営施設の経営改善に鋭意取り組みます。

また、効率的な人員配置や提案制度の充実、長期的視点に立った職員研修の実施などにより職員の更なる活性化と、わかりやすい情報開示に努め、住民に密着した行政サービスの向上を図ります。

以上を骨格とする「明日を拓く元気な村」づくりに向かって全力を傾注し、その任に当たってまいる所存でございます。

もとよりこの命題の達成は、村民をはじめ関係する皆様の幅広い理解・協力を賜ることが必要であります。前向きなご支援ご鞭撻を心からお願いし、村長就任の挨拶といたします。

筑北村の5年目 新体制でスタート

任期満了に伴う筑北村長選挙の結果、筑北村の第2代村長として飯森紀元氏が当選しました。

また、同じく任期満了による筑北村議会議員一般選挙は、定数12に対し立候補届出者が同数でしたので、投票は行われませんでした。

10月26日には、当選者に対し、当選証書の付与式が坂北総合福祉センター大会議室で行われました。

当選証書付与式の様子

飯森村長は、11月13日に役場へ初登庁し、村政のスタートを切りました。

初登庁の様子

議長に 関川芳男氏 再選

改選後の初議会が、11月16日に行われました。

その中で、議長に関川芳男氏が再選されました。

また、合わせて議会常任委員会の構成も次のとおり決まりました。

職名	氏名	所属委員会
議長	関川芳男	総務
副議長	宮澤信雄	建設産業
議員	山崎広道	社会文教
議員	市川厚夫	建設産業
議員	宮島義次	社会文教
議員	久保田義信	◎総務
議員	田口茂	総務
議員	柳澤忠	◎建設産業
議員	前山栄二	○建設産業
議員	前山健治	○総務
議員	山﨑好弘	◎社会文教
議員	宮下隆文	○社会文教

◎委員長　○副委員長（敬称略）

村長、並びに新議員の任期は、11月13日より4年間です。

初議会の様子は、次回のホットスポットでもお知らせします。

村長選挙を振り返って

一番身近な行政である村の4年間を託す首長と議員を決めるということで、住民のみなさんの関心も高く、今回の村長選挙では、投票率が83・43％でした。これは、合併後に行われた前回の選挙よりも3・55ポイント低かったものの、8月に行われた衆議院議員総選挙と比べると2・89ポイント上回る結果となりました。

中でも、期日前投票の制度を利用して投票した方が1，110人で、これは、当日の有権者数の23・53％、投票総数の28・2％にあたります。

比較的簡単な手続きで投票できるこの制度が定着してきていることがうかがえます。

投票は、われわれ国民に与えられた政治参加の大切な権利であり、手段です。

今後とも選挙の際には、棄権することなく、それぞれの大事な一票を投じましょう。

平成20年度決算の状況

村議会9月定例会で 平成20年度決算が承認されました

平成20年度の普通会計（各自治体の財政比較のため、統計上統一的に用いられる会計区分。筑北村においては、一般会計とバス会計を純計したものをいいます。）の歳入総額は、51億1，738万8千円、歳出総額は、49億7，577万1千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1億4，161万7千円になり、ここから21年度へ繰越した事業への充当財源2，405万3千円を差し引いた額（実質収支）は、1億1，756万4千円の黒字になりました。（表1・1参照）

また、公営事業（国保会計他4会計）と公営企業（簡水会計他6会計）の歳入総額は、29億1，222万4千円、歳出総額は、25億9，117万8千円で、歳入歳出差引額は、3億2，104万6千円になり、ここから繰越した事業への充当財源2億3，110万5千円を差し引いた額は、8，994万1千円の黒字になりました。（表1・2参照）

地方債残高は、村民1人あたり 166万1千円

各会計における地方債（家計に例えると借金）の年度末残高の合計は、91億9，041万8千円で住民1人あたり166万1千円になり、前年度末と比較すると、7億1，519万2千円、住民1人あたり8万7千円減少しました。（表2参照）

基金残高は、村民1人あたり 24万7千円 ～新たに3基金を設置～

基金（家計に例えると貯金）については、次の3基金を新たに設置しました。

①「ふるさとづくり基金」

ふるさと応援寄付金として寄付いただいた金額の一部を21年度の事業に充当するために設けられた基金です。

②「地域活性化生活対策基金」

国からの生活対策臨時交付金の一部を21年度事業へ充当するための基金です。

③「介護従事者処遇改善特例基金」

介護保険会計において介護報酬引き上げに伴う21年度から23年度の介護保険料増加額軽減のための基金です。財源は、国からの交付金です。

以上3基金を創設し、20年度において積み立てを行いました。

また、土地開発基金は、大規模な用地取得を伴う事業の計画がないため平成20年度末をもって廃止し、一旦取り崩しを行い改めて財政調整基金に積み立てました。

これらの結果、年度末における基金の総額は13億6，679万2千円で住民1人あたり24万7千円になりました。前年度末と比較すると5，240万7千円、住民1人あたり1万5千円増加しました。（表3参照）

表1　1　普通会計の決算状況

会計名	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	差引額 ③（①－②）	繰越財源 ④	実質収支額 ③－④
一般会計	50億9,426万2千円	49億5,298万6千円	1億4,127万6千円	2,405万3千円	1億1,722万3千円
バス事業特別会計	4,176万3千円	4,142万2千円	34万1千円		34万1千円
小計	51億3,602万5千円	49億9,440万8千円	1億4,161万7千円	2,405万3千円	1億1,756万4千円
（会計間繰入）	▲1,863万7千円	▲1,863万7千円			
合計（純計後数値）	51億1,738万8千円	49億7,577万1千円	1億4,161万7千円	2,405万3千円	1億1,756万4千円

表1　2　公営事業及び公営企業会計の決算状況

特別会計名		歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	差引額 ③（①－②）	繰越財源 ④	実質収支額 ③－④
公営事業	国民健康保険	7億4,813万2千円	6億8,922万4千円	5,890万8千円		5,890万8千円
	国民健康保険診療所	6,141万7千円	6,061万9千円	79万8千円		79万8千円
	老人保健	8,188万5千円	8,188万5千円	0		0
	後期高齢者医療	5,749万8千円	5,710万5千円	39万3千円		39万3千円
	介護保険	5億9,428万2千円	5億7,625万5千円	1,802万7千円		1,802万7千円
公営企業	宅地造成事業	2,333万7千円	2,331万8千円	1万9千円		1万9千円
	とくら温泉施設	1億4,379万6千円	1億4,192万9千円	186万7千円		186万7千円
	差切峡温泉施設	7,779万7千円	7,388万7千円	391万円		391万円
	冠着温泉施設	2億1,688万6千円	1億2,852万7千円	8,835万9千円	8,652万円	183万9千円
	簡易水道事業	5億2,448万2千円	3億7,786万1千円	1億4,662万1千円	1億4,458万5千円	203万6千円
	集落排水事業	2億7,344万5千円	2億7,183万円	161万5千円		161万5千円
	合併浄化槽事業	1億926万7千円	1億873万8千円	52万9千円		52万9千円
合計		29億1,222万4千円	25億9,117万8千円	3億2,104万6千円	2億3,110万5千円	8,994万1千円

表2　地方債（借入金）残高の状況

会計名	地方債残高 20年度 ①	地方債残高 19年度 ②	住民1人当たり 20年度 ③	住民1人当たり 19年度 ④	増減 地方債残高 ①－②	増減 住民1人当たり ③－④
一般	55億5,576万8千円	61億128万4千円	100万4千円	107万7千円	▲5億4,551万6千円	▲7万3千円
バス事業	260万8千円	516万4千円	0円	1千円	▲255万6千円	▲ 0円
国民健康保険診療所	566万3千円	658万2千円	1千円	1千円	▲91万9千円	▲ 0円
宅地造成事業	6,602万8千円	8,161万4千円	1万2千円	1万4千円	▲1,558万6千円	▲ 2千円
簡易水道事業	16億1,804万2千円	17億1,790万9千円	29万2千円	30万3千円	▲9,986万7千円	▲1万1千円
集落排水事業	15億3,495万8千円	16億1,879万3千円	27万7千円	28万6千円	▲8,383万5千円	▲ 8千円
合併浄化槽事業	4億735万1千円	3億7,426万4千円	7万4千円	6万6千円	3,308万7千円	8千円
合計	91億9,041万8千円	99億561万円	166万1千円	174万8千円	▲7億1,519万2千円	▲8万7千円

※住民1人当たりの金額は、それぞれの年度の年度末の住基人口（H20 5,534人　H19 5,667人）で算出しています。

表3　基金（貯金）の状況

基金名	基金残高 20年度 ①	基金残高 19年度 ②	住民1人当たり 20年度 ③	住民1人当たり 19年度 ④	増減 基金残高 ①－②	増減 住民1人当たり ③－④
財政調整	9億8,117万3千円	9億2,850万5千円	17万7千円	16万4千円	5,266万8千円	1万3千円
減債	1億4,897万4千円	8,663万1千円	2万7千円	1万5千円	6,234万3千円	1万2千円
地域福祉	1億5,910万円	1億5,910万円	2万9千円	2万8千円	0円	1千円
ふるさと土と水保全	900万円	900万円	2千円	2千円	0円	0円
ふるさとづくり	100万円	0円	0円	0円	100万円	0円
地域活性化・生活対策	1,300万円	0円	2千円	0円	1,300万円	2千円
国保財政安定化	4,749万1千円	5,329万2千円	9千円	9千円	▲580万1千円	▲ 1千円
簡易水道事業	173万8千円	173万2千円	0円	0円	6千円	0円
簡易水道減債	81万円	80万7千円	0円	0円	3千円	0円
介護従事者処遇改善特例	450万6千円	0円	1千円	0円	450万6千円	1千円
土地開発	0円	7,531万8千円	0円	1万3千円	▲7,531万8千円	▲1万3千円
合計	13億6,679万2千円	13億1,438万5千円	24万7千円	23万2千円	5,240万7千円	1万5千円

※住民1人当たりの金額は、それぞれの年度の年度末の住基人口（H20 5,534人　H19 5,667人）で算出しています。

普通会計の決算

歳入総額 51億1,738万8千円

普通会計の歳入のうち村税や使用料等、村が法律や条例等に基づき収入したものは6億8,768万3千円の13・4％に過ぎず、基金繰入金（貯金の取崩し）や繰越金を加えても自主財源は11億7,768万9千円で全体の23・0％にとどまっています。一方、交付税をはじめとする依存財源が39億3,969万9千円の77・0％と大きく、文字どおり国等に依存している歳入状況になっています。（グラフ1参照）

項目ごとの前年度の比較と主な増減要因は「表4 歳入決算額の内訳」のとおりです。

このように自主財源が乏しい歳入構造の場合、国等の施策の転換による影響が大きく、場合によっては、事業実施が困難になることもあり得ます。このような事態を避けるためにも、税・料金等の自主財源の増加を図る必要があります。

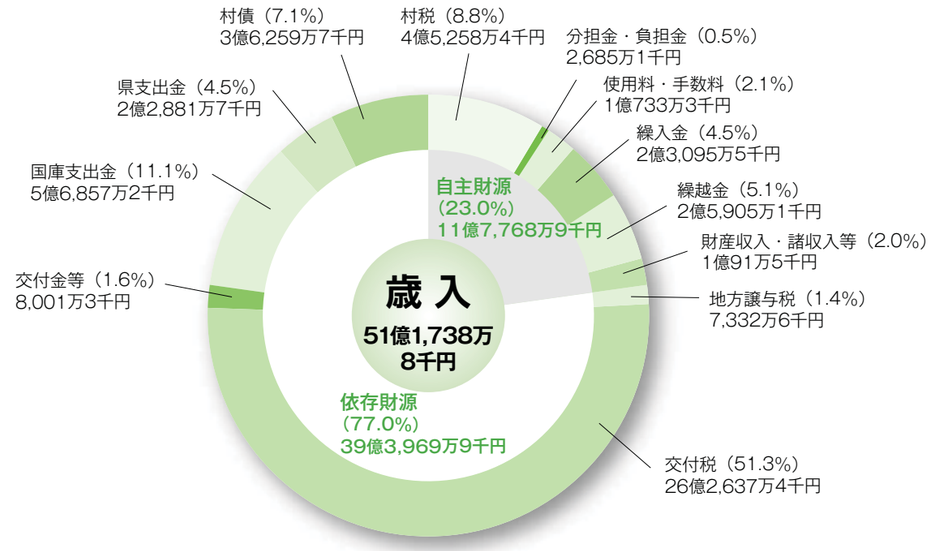

グラフ1 歳入決算額の内訳

表4 歳入決算額の内訳

項目		平成20年度決算額 ①	平成19年度決算額 ②	増減額 ①－②	主な増減理由
自主財源	村税（地方税）	4億5,258万4千円	4億5,758万4千円	▲500万円	法人住民税の減
	分担金・負担金	2,685万1千円	2,608万6千円	76万5千円	高速情報通信網利用負担金等の増
	使用料・手数料	1億733万3千円	9,844万円	889万3千円	高速情報通信網使用料等の増
	繰入金	2億3,095万5千円	2億584万9千円	2,510万6千円	土地開発基金廃止による繰入金等の増
	繰越金	2億5,905万1千円	3億6,658万9千円	▲1億753万8千円	繰越事業充当財源繰越金等の減
	財産収入・諸収入等	1億91万5千円	7,826万3千円	2,265万2千円	受託事業（造林）収入等の増
依存財源	地方譲与税	7,332万6千円	7,619万1千円	▲286万5千円	地方道路譲与税等の減
	地方交付税	26億2,637万4千円	25億6,463万6千円	6,173万8千円	地方再生対策項目導入等による増
	その他交付金等	8,001万3千円	8,704万6千円	▲703万3千円	自動車重量税交付金等の減
	国庫支出金	5億6,857万2千円	3億5,621万8千円	2億1,235万4千円	生活対策臨時交付金等の増
	県支出金	2億2,881万7千円	2億4,829万3千円	▲1,947万6千円	災害復旧事業補助金等の減
	村債	3億6,259万7千円	5億1,191万4千円	▲1億4,931万7千円	過疎債等の減
歳入合計		51億1,738万8千円	50億7,710万9千円	4,027万9千円	

歳出総額 49億7,577万1千円

歳出をその性質別に分類した場合、支出を避けることができない人件費や公債費等の義務的経費は20億6,779万円で全体の41・6％になっています。特に公債費の占める割合は20・1％と依然高い状況が続いています。また、普通建設事業等の投資的経費は、8億8,527万4千円で17・8％となりました。全国の市町村の平均値13・4％（速報値）と比較すると高い割合を示しています。これは、高速情報網整備事業等の重点事業を実施したためです。その他の経費では、国の地域活性化・生活対策交付金を公営企業会計での事業実施のために繰出したことにより繰出金の割合が大きくなりました。（グラフ2参照）

項目ごとの前年度の比較と主な増減要因は「表5 歳出決算額（性質別）の内訳」のとおりです。

このように義務的経費が大きい歳出構造の場合、災害等の緊急に支出を要する事業に対応できる「ゆとり」が少ないことになるため、義務的経費の削減を図る必要があります。

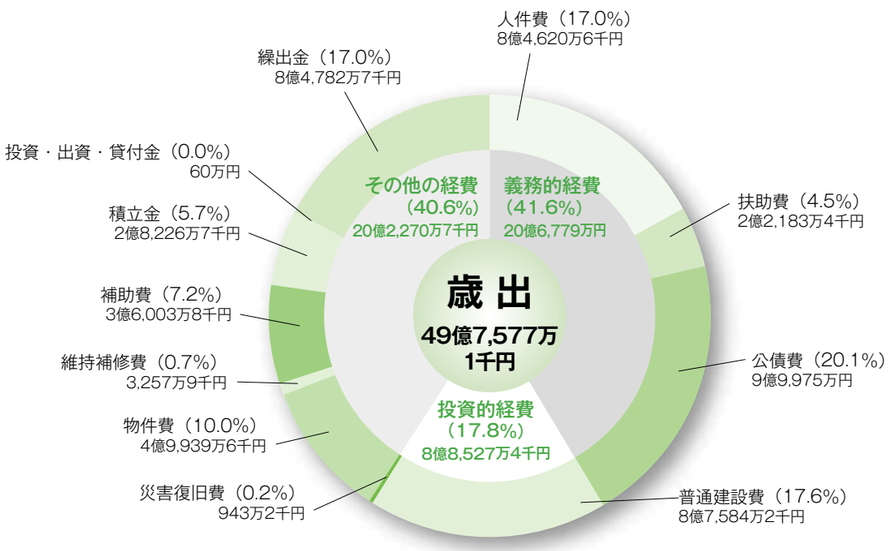

グラフ2 歳出決算額（性質別）の内訳

表5 歳出決算額（性質別）の内訳

項目		平成20年度決算額 ①	平成19年度決算額 ②	増減額 ①－②	主な増減理由
義務的経費					
	人件費	8億4,620万6千円	8億6,787万円	▲2,166万4千円	退職者等による減
	扶助費	2億2,183万4千円	2億849万9千円	1,333万5千円	障害者自立支援給付費等の増
	公債費	9億9,975万円	9億5,662万4千円	4,312万6千円	繰上償還の増
投資的経費					
	普通建設費	8億7,584万2千円	9億945万3千円	▲3,361万1千円	高速情報通信網整備事業費等の減
	災害復旧費	943万2千円	3,311万4千円	▲2,368万2千円	林道災害復旧事業費等の減
その他の経費					
	物件費	4億9,939万6千円	5億4,329万4千円	▲4,389万8千円	後期高齢者医療制度システム導入費用の減
	維持補修費	3,257万9千円	3,732万9千円	▲475万円	除雪経費等の減
	補助費	3億6,003万8千円	3億5,895万1千円	108万7千円	拠点病院建設補助金等の増
	積立金	2億8,226万7千円	2億5,308万8千円	2,917万9千円	減債基金積立金の増
	投資・出資・貸付金	60万円	5万円	55万円	地方公営企業金融公庫出資金の増
	繰出金	8億4,782万7千円	6億4,978万6千円	1億9,804万1千円	簡水・冠着荘への交付金事業分繰出金の増
合計		49億7,577万1千円	48億1,805万8千円	1億5,771万3千円	

平成20年度　主な事業

平成20年度においても、行政改革を推し進めながら、住民福祉の向上、産業振興等を推進するため総合計画を基本に各種事業を実施しました。主なものでは、高速情報通信網整備事業として、4億1，987万8千円を投資し、平成21年1月より運用開始することができました。

また、村営バスの小型化と新規路線の整備に1，678万円、子育て支援金として894万円、農山村活性事業（水路・農道改修等）に4，167万7千円、村道改良に1億5，063万8千円、聖南中学校の耐震工事等に1，205万4千円をそれぞれ投資し事業を実施しています。

これ以外の主な事業は「表6-1 歳出決算額（目的別）の内訳」のとおりです。

表6　1　歳出決算額（目的別）の内訳

項　　目	平成20年度 決算額	主な事業の内容
議会費	5,639万2千円	議会の運営に要する経費 5,639万2千円
総務費	12億8,063万1千円	高速情報通信網整備事業 4億1,987万8千円・固定資産評価統合業務 817万5千円・3駅管理費 1,028万2千円
民生費	7億6,190万9千円	福祉医療給付費 3,145万3千円・保育所運営費 1億4,600万5千円・福祉灯油購入補助 183万3千円
衛生費	6億6,067万3千円	がん検診 737万9千円・拠点病院建設補助 2,567万6千円・ごみ収集運搬委託料 1,266万6千円・生ごみ処理機等購入補助 246万1千円
農林水産業費	3億1,969万6千円	そば、大豆等作付補助 138万7千円・林道四阿屋線改良 2,503万4千円
商工費	1億7,300万1千円	商工会等補助金 480万1千円・ポスター等作成 179万9千円・温泉施設活性化事業（体験プログラムＰＲ等） 102万円
土木費	2億4,669万4千円	除雪関係事業 930万9千円・村単道路改良(59箇所) 2,059万7千円・村営住宅水洗化事業 374万6千円
消防費	1億2,897万6千円	広域消防負担金 8,796万3千円・消防団員報酬 610万5千円・防犯灯電気料 173万7千円
教育費	3億3,861万7千円	小中学校維持管理経費 1億7,090万2千円・文化財保護費 315万6千円・体育施設（グラウンド・体育館）管理費 1,650万7千円
災害復旧費	943万2千円	林道災害復旧事業 842万9千円
公債費	9億9,975万円	定期償還元金 8億8,178万8千円・繰上償還元金 2,888万1千円・償還利子 8,908万1千円
合計	49億7,577万1千円	

表6　2　**村民１世帯（１人）あたりに換算すると**　【平成21年3月末現在　1,944世帯　5,534人で計算】

項　　目	金額（千円未満四捨五入）	項　　目	金額（千円未満四捨五入）
議会費	2万9千円（1万円）	土木費	12万7千円（4万5千円）
総務費	65万9千円（23万1千円）	消防費	6万6千円（2万3千円）
民生費	39万2千円（13万8千円）	教育費	17万4千円（6万1千円）
衛生費	34万円（13万8千円）	災害復旧費	5千円（2千円）
農林水産業費	16万4千円（5万8千円）	公債費	51万4千円（18万1千円）
商工費	8万9千円（3万1千円）		

（　）内の金額は、1人あたりの換算額
※端数処理の都合上、逆算した場合、表6　1の数字と差異が生じます。

財政健全化比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により財政状況を判断する比率として、①実質赤字比率②連結赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの「健全化判断比率」と公営企業においても⑤資金不足比率の公表が義務付けられました。この比率が一定基準を超えた場合には「財政健全化計画」または「経営健全化計画」の策定が必要となります。

筑北村のそれぞれの指標については「表7 健全化比率の状況」及び「表8 資金不足比率の状況」のとおりです。

実質赤字比率、連結赤字比率、公営企業の資金不足比率については、赤字や資金不足が発生しなかったため、昨年に引続き数値無しになりました。実質公債費比率及び将来負担比率については、繰上償還を実施したことや、数値を算出する際に分母となる標準財政規模の大部分を占める普通交付税の額が、国の施策により増加したため昨年より改善されました。しかし実質公債費比率は、県内の市町村の中で、6番目に高い数値になっていることを考慮すると、起債発行額の抑制等さらなる財政健全化に向けた努力が必要といえます。

表7　財政健全化比率の状況

単位：％

項　目	20年度決算	19年度決算	増減率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	(15.00)	(20.00)
連結実質赤字比率	—	—	—	(20.00)	(30.00)
実質公債費比率	21.6	23.3	▲ 1.7	(25.00)	(35.00)
将来負担比率	83.8	130.4	▲ 46.6	(350.00)	-

※実質赤字比率及び連結赤字比率については、赤字が生じなかったため「　」で表記しています。

表8　資金不足比率の状況

特別会計	20年度決算	経営健全化基準
筑北村宅地造成事業	—	(20.00)
筑北村とくら温泉施設	—	(20.00)
筑北村差切峡温泉施設	—	(20.00)
筑北村冠着温泉施設	—	(20.00)
筑北村簡易水道事業	—	(20.00)
筑北村集落排水事業	—	(20.00)
筑北村合併浄化槽事業	—	(20.00)

※資金不足比率については、資金不足が生じなかったため「　」で表記しています。

〔用語の説明〕

実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する割合（年収に占める年間の赤字の割合）
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する割合（実質赤字比率を特別会計を含めた全会計に適用し、赤字の合計額が年収に占める割合）
実質公債費比率	普通会計が負担する公債費と上下水道等の公営企業や一部事務組合の元利償還金に充てられた繰出金及び負担金等の合計額の標準財政規模に対する割合の3年間の平均（年収に占める年間の借金返済額の割合）
将来負担比率	地方債残高、公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる繰出金及び負担金の将来見込額等将来負担すべき額の標準財政規模に対する割合（将来見込まれる負債が年収の何年分に相当するかを示した割合）
資金不足比率	公営企業における資金不足額（普通会計の実質赤字に相当する額）の営業収益などに対する割合
早期健全化基準 経営健全化基準	上記の指標のうち一つでもこの基準を超えた場合には、財政健全化計画（経営健全化計画）を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を図る。外部監査（第三者による監査）の要求が義務付けられる。
財政再生基準	財政再生計画を策定し、国の関与による確実な財政再生を図る。財政運営が計画に適合しない場合等においては、予算の変更等を勧告される。起債発行が制限される。
標準財政規模	地方公共団体において、標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税及び臨時財政対策債の合計額

公債費負担適正化計画

平成20年度決算に基づく筑北村の実質公債費比率は21・6％になりました。この数値が18・0％を超える場合には、起債を発行する際、県の許可が必要で、なおかつ公債費負担適正化計画を策定する必要があります。

平成20年度には普通会計の繰上償還を2，888万1千円、簡易水道会計の金利6％以上のものを0・77～1・05％の利率で借換えを行い将来の償還額の減少を図りました。現在計画しているまちづくり交付金事業等の実施に必要な起債発行予定額を加味し策定した公債費負担適正化計画では、18・0％を下回るのは平成23年度になる見込です。昨年度の計画より1年早まりましたが、事業の追加や村税や普通交付税の減少によっては、後年度にずれ込む可能性もあります。

今後は、村の財政規模、財政力に見合った事業の実施により起債発行額の抑制、繰上償還の実施及び繰出金の抑制等により早期に基準を下回るよう努めていく必要があります。

表9 公債費負担適正化計画における実質公債費比率の見込

年度	実質公債費比率見込
平成 18 年度	23.2
平成 19 年度	23.2
平成 20 年度	23.3
平成 21 年度	21.6
平成 22 年度	19.3
平成 23 年度	17.1
平成 24 年度	15.1

※実質公債費比率については、前年度決算で算定した数値が、当年度の起債発行の基準となる数値になります。（表7の20年度決算の数値が21年度の実質公債費比率になります。）

その他の指標

財政力指数　0・202

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均。「1」に近いほど財政に余裕があり「1」を超えると普通交付税の不交付団体になります。

経常収支比率　86・5

人件費や公債費など必ず支払わなければならない経費に充てられた一般財源の額の、村税や普通交付税など経常的に収入される一般財源（使途が定められていない財源）に占める割合。

この数値が高いほど財政の弾力性を失っているといえます。

公営企業繰入金の状況

公営企業会計の繰入金のうち、交付金事業等の特殊な事情により繰入れたものを控除した状況は「表10 公営企業会計 繰入金の状況」のとおりです。宅地造成事業については、前年度、基金との精算をしたため繰入金がありませんでしたが、本年度は、起債償還分の繰入金が発生しました。とくら及び差切峡温泉会計については、不況等の影響で売上が減少したことと、経年劣化による施設改修に費用を要したことで、大きく繰入金が増加しました。冠着温泉施設会計については、11月をもってクアハウスを休止し、繰入金の減少が期待されましたが、冠着荘の売上が減少したことで、前年度とほぼ同額になりました。簡易水道事業、集落排水事業、浄化槽事業会計の繰入金増減は、起債償還額の増減によるものです。

公営企業は、本来独立採算により運営されるべきもので、一般会計からの繰入金が多額に上っていることが一般会計の財政状況を圧迫する一因にもなっているため、各公営企業において料金収入の増加を図り、繰入金の抑制を図る必要があります。

表10 公営企業会計 繰入金の状況

特別会計名	平成 20 年度 繰入金	平成 19 年度 繰入金	増減
宅地造成事業	1,045万2千円	0円	1,045万2千円
とくら温泉施設	1,568万9千円	140万4千円	1,428万5千円
差切峡温泉施設	2,284万2千円	1,316万1千円	968万1千円
冠着温泉施設	3,783万9千円	3,789万6千円	▲5万7千円
簡易水道事業	1億251万5千円	1億101万1千円	150万4千円
集落排水事業	1億5,651万8千円	1億5,980万4千円	▲328万6千円
合併浄化槽事業	2,526万7千円	2,273万2千円	253万5千円

※比較のため、特殊な事情により繰入れした繰入金を控除してあります。

〔控除した繰入金〕

平成 19 年度簡水会計の繰上償還のための繰入金	5,053万円
平成 20 年度簡水会計の交付金事業（向原配水池工事）のための繰入金	1億4,458万5千円
平成 20 年度冠着会計の交付金事業（浴室改修工事）のための繰入金	8,652万円

「男女共同参画」って何だろう？ Ⅲ

「人権尊重の村づくり講演会」を開催します。

- **日時**　11月29日(日)　午前10時～
- **場所**　坂北総合福祉センター
- **内容**
  朗読劇「南澤家の夕食時」
  講演「気づき合い、支え合い」

講師は、昨年わかりやすいお話で大変好評だった宮下英子先生です。今年は人権の一領域である〝男女共同参画〟を盛り込み、講演をしていただきます。

また、宮下先生の脚本を元にした朗読劇を男女共同参画計画策定委員が演じます。どんな家族が登場するでしょう？どうぞお楽しみに。おおぜいの皆さんのご来場をお待ちしています。

民生児童委員が変わりました

佐藤美恵子さん　9月1日～
担当　本城地区田屋・八木
（前山栄二さんの後任です）

民生児童委員 視察研修より

10月7日に民生委員24名は、〝災害時一人も見逃さない運動〟推進の一環として、中越地震の被災地旧山古志村を視察し、長岡市社協の草間支所長からお話を伺いました。

5年前、震度6強の直下型地震に見舞われた村は、住宅をはじめあらゆる公共施設が破壊、至る所で地すべりが発生し、多くの道路が寸断され孤立しました。死者3名、負傷者は25人に上りました。住宅の全壊は4割を超え、全員が被災した中で、要援護者台帳等もない状態でしたが、区長、隣組のつながりが機能し、自分たちで助け合いながら避難したそうです。

当時の村長は壊滅状態の村の姿を見せることで、全村避難を説得し、村の再興を誓ったそうです。

現在の山古志地区は、人口が3割程減少し、1400人余となり、高齢化率も44％と高くなりました。

一方で、最新技術による砂防工事や、住宅の復旧が行われて、「ムーミン谷」と称される美しい棚田の景観も戻りつつありました。錦鯉の養殖、牛の角突きなど地域の産業・伝統文化の復興にも力が注がれ、各地からの視察も相次いでいるとのことで、女性グループの直売所も頑張っていました。

お話をとおして、被災直後、マニュアルがあっても身動きが取れない状況では、自主防災がいかに大事かを改めて痛感しました。筑北村も地域をまとめる組織体制づくりがこれからの課題です。また、山古志地区に元気を与えている地域の伝統文化を大事に育てる心も見習っていきたいと思いました。

芋川が塞き止められ水没した木籠集落

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、自由人権思想に関する啓発宣伝をすること、また、民間における人権擁護運動の助長に努めること、人権侵犯事件があった場合にその救済のために調査及び情報の収集をなし、法務省人権擁護局（長野県の場合は長野地方法務局）への報告、あるいは関係機関に対して告発、勧告を行うなど適切な処置を講ずることが職務です。

さらに貧困者が権利を行使するため訴訟をする場合がある場合には、民事上の損害賠償、刑事補償の請求等に適切な援助救済方法を講ずること、その他広く人権の擁護に努めることをもって職務としています。

◇人権擁護委員
東條　弘之さん（本城地域）
宮崎　茂子さん（本城地域）
曽根原マサさん（坂北地域）
山口　勝人さん（坂井地域）

相談等のお問い合わせは、村住民福祉課福祉係 電話66-2111

10月1日 長野県条例
「動物の愛護及び管理に関する条例」が制定されました。

※（平成21年10月1日施行）

条例制定の目的

近年、動物を飼養する家庭が増え、それに伴う様々なトラブルも発生しています。動物の無駄吠え、犬・猫の糞尿に関する苦情も数多くよせられています。

こうした背景のなか、飼い主による適正な飼養により、動物の健康と安全を保ち、人への危害を防ぐため、長野県によりこの条例が制定されました。

「動物の愛護及び管理に関する条例」の概要

★ 対象動物は、哺乳類、鳥類、爬虫類に属するものです。
★ 飼い主とは、所有者、動物を事実上支配している者のことです。
★ 飼い主の責任として、動物の健康と安全を保持し、動物による人の生命等への侵害を防止し、動物が人に迷惑を及ぼすことのないようにしなければなりません。
★ 飼い主の遵守しなければならないこと。
- 動物には、適正にえさ及び水を与えること。
- 動物の疾病等の健康管理を行い、異常を認めたときは必要な措置をすること。
- 動物の飼養施設及びその周囲を清潔にして、悪臭や昆虫等の発生を防止すること。
- 動物が公共の場所や他人の土地等を損傷したり、汚さないようにすること。
- 動物の異常な鳴き声や羽毛の飛散等により、人に迷惑をかけないこと。
- 動物の無用な繁殖防止のため、不妊手術等の措置をすること。
- 犬の飼い主は、飼い犬を常に係留しておくこと。
- 犬の飼い主は、適正な方法で飼い犬のしつけをし、特に飼い主の制止に従うよう訓練すること。
- 猫の飼い主は、猫を屋内で飼育するよう努めること。

◉ 犬、猫の飼い主は、飼養する犬、猫の数が10（合算した場合も含む）に達した時は、知事に届け出なければなりません。（届出をしなかった者は、5万円以下の過料）

この条例についてのお問い合わせ先

長野県衛生部 食品・生活衛生課　電話：026-235-7154　FAX：026-232-7288

猫の飼い主さんへ

飼い猫が、近隣の方の敷地に糞尿をするなどの迷惑をかけていませんか？迷惑しているのに、飼い主さんに注意できずに困っている方もいます。トイレのしつけをし、屋内で飼うように努めましょう。所有者を明らかにする為に、必ず首輪をつけましょう。

犬の飼い主さんへ

犬を嫌いな人もいます。散歩中は必ずリードをつけ、糞は必ず持ち帰って処分しましょう。飼い主さんには気にならない鳴き声も人に迷惑をかけている場合があります。無駄吠えはさせないようにしましょう。
首輪には、鑑札、注射済票をつけましょう。

除雪について

除雪の目的

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置をし、路面状況に応じた運転を行っている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪基準

村　　道……各支所前 10cm 以上
国・県道……10cm 以上（路線により異なる場合があります。）
昨年と同じ路線を除雪します。

住民の方への塩カル配布について

雪道での安全な道路交通を確保するため、凍結した道や日陰部分など危ない箇所または、公共施設への散布用としていただくために、各総合支所村民課（総務課村民係）窓口にて配布します。

除雪に関するお願い

自動車の路上駐車は、除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。

除雪に際しまして、道路と接する箇所（住宅の出入り口・除雪路線に接する道路等）にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。

また、除雪作業の時間によっては、皆さんが除雪し終わった後に除雪車が除雪を行ない、出入り口に再度雪を残していくようなことがあると思います。その際は、お手数でも残った雪の除雪を行っていただきますようご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

除雪は、限られた除雪機により主要道路から行うため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。

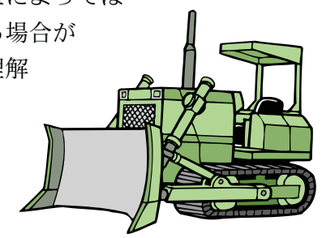

冬期通行規制（全面通行止め）予定

村道通行止め区間

①村道杉崎風越線
　大野田生金以北
②村道冠着線
　県道大町麻績インター千曲線～
　　県道聖高原千曲線の間
平成 21 年 12 月 1 日（火）正午～
　　平成22年4月8日（木）まで
解除予定……平成22年4月9日（金）11：00

県道通行止め区間

①　般県道真田新田線
　筑北村真田～上田市新田（上田市境）
平成 21 年 12 月 3 日（木）～
　　平成 22 年 4 月 15 日（木）まで
解除予定……平成22年4月16日（金）15：00
②　般県道聖高原千曲線
　麻績村聖高原（一本松峠）～
　　筑北村上永井（千曲市境）
平成 21 年 12 月 1 日（火）～
　　平成22年4月8日（木）まで
解除予定……平成22年4月9日（金）11：00

※村道、県道とも道路状況により、期日が変更になる場合があります。

除雪に関することについては、**建設産業課建設係（６７　２００２）**または、**各総合支所村民課（総務課村民係）**までお問い合わせください。

国道、県道の除雪につきましては、下記連絡先にお問い合わせください。

＊平　日（8：30～17：15）
松本建設事務所　維持係　電話４０　１９６５
＊夜間・土日・祝祭日
松本合同庁舎警備員　電話４７　７８１８

平成21年分 青色申告決算等説明会日程表

◆営業所得

開催日	開催時間	会　　場
11月24日（火）	13：30～15：30	長野県松本合同庁舎　502会議室（松本市島立1020）
11月26日（木）	10：00～12：00	長野県松本合同庁舎　502会議室（松本市島立1020）
12月　1日（火）	13：30～15：30	安曇野市穂高会館　第二会議室（安曇野市穂高5047）
12月　2日（水）	10：00～12：00	長野県松本合同庁舎　502会議室（松本市島立1020）
12月　4日（金）	10：00～12：00	塩尻総合文化センター　2階大会議室（塩尻市大門七番町4－3）

◆農業所得

開催日	開催時間	会　　場
11月25日（水）	10：00～12：00	朝日村中央公民館　講堂（朝日村古見1286）
11月26日（木）	13：30～15：30	長野県松本合同庁舎　502会議室（松本市島立1020）
12月　3日（木）	10：00～12：00 13：30～15：30	安曇野スイス村サンモリッツ　中ホール（安曇野市豊科南穂高3800－1）
12月　4日（金）	13：30～15：30	塩尻総合文化センター　2階大会議室（塩尻市大門七番町4－3）
12月　7日（月）	10：00～12：00 13：30～15：30	JA松本ハイランドグリンパル　2階大会議室（松本市南松本1－2－16）

◆不動産所得

開催日	開催時間	会　　場
11月24日（火）	10：00～12：00	長野県松本合同庁舎　502会議室（松本市島立1020）
12月　1日（火）	13：30～15：30	安曇野市穂高会館　第二会議室（安曇野市穂高5047）
12月　2日（水）	13：30～15：30	長野県松本合同庁舎　502会議室（松本市島立1020）
12月　4日（金）	10：00～12：00	塩尻総合文化センター　2階大会議室（塩尻市大門七番町4－3）

STOP・子ども虐待

11月は子ども虐待防止月間です。

平成21年度児童虐待防止月間の標語は

守ろうよ　未来を見つめる　小さなひとみ

“助けてサイン”を見逃さないで、子どもを虐待から守りましょう!!

児童虐待は子どもの人権を著しく侵害するもので、子どもの『こころ』と『からだ』に大きな傷をつくり、将来まで治りにくく、また時には尊い命を奪ってしまいます。

虐待には、子どもの体を傷つける「身体的虐待」、暴言などで子どもの心を傷つける「心理的虐待」、子どもに食事を与えないなどの養育を怠る「ネグレクト」、子どもにわいせつな行為をする「性的虐待」があります。「しつけ」や「愛のムチ」と親は思っていても、子どもにとって有害な行為は虐待になるのです。

虐待かなとおもったら、まず通告をお願いします。通告は匿名で、大丈夫です。

おやっと、思ったら【村子育て支援課 電話67－3060または、松本児童相談所 電話93－3170】までお願いします。

村の話題 ほっと情報

久保田義信さん
平成21年度 総務省統計功績者表彰（指導員表彰）受賞

このたび、久保田義信さん（坂北仁熊）が総務省統計功績者（指導員）表彰を受賞されました。

これまで久保田さんは、昭和44年の事業所統計、工業統計からはじまり、永年にわたって国勢調査、農林業センサスなど数々の統計調査に統計調査員として従事されました。

また、平成20年に行われた住宅・土地統計調査では、調査員を指導する「統計指導員」として従事された功績が認められ、今回の受賞となりました。

老朽化した消火器にご注意！！

老朽化した消火器の破裂等の事故が相次いでいます。
消火器の取扱いについては、以下の点にご注意下さい。

◎屋外や湿潤な場所へ設置しない。
◎消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは絶対に使わない。
◎不要になった消火器は自分で解体などの処理をしない。
◎特に腐食が進んだ加圧式の消火器は、速やかに廃棄処理を依頼する。

老朽消火器の取扱いや廃棄処理等については、お手持ちの消火器製造メーカーをご確認のうえ、当該メーカーへ直接お問い合わせ下さい。

- マルヤマエクセル㈱（丸山製作所含む）　電話 ０３－５６００－９８２１
- ヤマトプロテック㈱　お客様相談室　電話 ０１２０－８０１－０８４
- ㈱モリタ防災テック（㈱モリタ、㈱モリタユージー含む）ご相談受付　電話 ０１２０－９３６－４７９
- ㈱初田製作所 お客様相談室　電話 ０１２０－８２２－０４１
- 宮田工業㈱ お客様相談室　電話 ０４６７－８５－１２１０
- 三津浜工業㈱　電話 ０３－３７３３－７４１１
- 日進工業㈱　電話 ０３－３８３４－１０５５
- 日本ドライケミカル㈱新潟営業所　電話 ０２５－２８６－６１１６

平成22年3月 新規大学等卒業予定者及び概ね3年以内の既卒者、新規高等学校卒業予定者対象

「就職面接会 in 松本」

参加予定企業 40社

ハローワーク松本では、平成22年3月新規大学・短大・専修学校・高等学校等を卒業予定の方及び大学・短大・専修学校等卒業後概ね3年以内の方を対象に「就職面接会」を開催します。

日時 平成21年12月10日㈭
午後1時から午後4時　受付／12時30分から

会場 松本中央公民館（Mウイング）
（松本市中央1－18－1　電話 32－1132）

事業所の人事担当者と直接話ができます。

お問い合わせは ヤングハローワーク松本　電話 31-8600 まで

筑北村議会だより

第24号

平成21年11月20日発行

編集　筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話　0263-66-2211
FAX　0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

本会議の映像はインターネットの筑北村ホームページから御覧になれます。

議会9月定例会

平成21年議会9月定例会が9月8日から16日までの9日間の会期で開催されました。

議決された議案は、次のとおりです。

◆平成20年度各会計決算認定14件
◆平成20年度繰越事業（生活対策臨時交付金）障害者自立支援センター建設工事の請負契約
◆平成21から22年度筑北村防災行政無線（移動系）システム整備工事請負契約
◆長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
◆長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について
◆財産の取得について
◆筑北村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
◆筑北村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
◆筑北村一般会計補正予算ほか特別会計補正予算9件

陳情

☆陳　情
＊私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情　（採択）

意見書

議会発議により1件の意見書が採択され、関係各機関に提出されました。
＊私立高校に対する大幅公費助成をお願いする意見書

一般質問

村長の政治姿勢について

市川　辰男　議員

質問　各常会の集会施設（公民館）等の改築、修繕にかかる費用について、補助金、助成金は今後出さないという取り決めが、合併時に教育部会でされたと聞き、再検討を要望したが、「もう少し検討したいので時間がほしい」とのことであった。その後の方向づけは如何か。

村長　合併時の事務事業一元化の調整結果を確認したところ、合併前に本城地域だけに補助制度があり、4村合併協議会、幹事会で決定し、合併協議会に報告したところ、4村では補助していくという方針であったが、3村協議では、新築時に補助事業を導入して建設しているため、廃止することの決定をした経過である。

建物の所有の問題、また、維持管理にどの位の経費がかかるのか等、今後早い時期に統一的な基準を示さなければならないが、まだ検討中である。

質問　以前にも同様の質問をして9ヵ月が経過しているが、その後どう進んだかが見えてこない。85の施設はすべて村の所有でよいか。

村長　村、地元で所有しているところもあり、このことも検討していかなければならない。財政的なものも含めて、今進めている。

質問　要するに合併する前の時点では、3地域が同じ線上からスタートできる状態ではなかったということでよいか。

その後、それぞれ検討して早い機会にそれなりの方向性をだしてほしい。

各常会の集会施設の耐震診断実施について

質問　各常会の集会施設の耐震診断を実施する考えはあるか。

村長　85施設すべてについて耐震診断を実施し、改修することは現在の財政状況から非常に困難な状況である。先の質問でも回答したとおり、所有、維持管理の問題等合わせて検討しながら進めていく。

質問　村内の集会施設のすべてが避難所に指定されていると私は理解していたが、改めて確認すると避難所に指定されている施設は4ヵ所だけとのことである。他の施設も避難所として活用できるよう耐震診断をぜひ実施して必要に応じて村で修繕工事を願いたい。

新型インフエンザの感染について

質問　新型インフルエンザにかからないように、広げないようにを合言葉に、日本中で対策が進められている。感染は10月にピークを迎えそうだとのことだ。

小中学校、保育園は当初比較的大丈夫だと報道されていたが、現在では重症化することがあるという報告に変わってきている。妊婦、乳幼児、高齢者等への村の対応策はどのように進められているか。

村長　村では4月に新型インフルエンザ対策本部を立ち上げた。そこでは、新型インフルエンザ対策基準行動計画を策定し、各課、各関係機関と連絡を取り対応に当たっている。

具体的対策は、住民への感染予防周知で、音声放送、文字放送、チラシ配布等、広報を行った。その中では、マスクの使用、手洗い、うがいの励行、消毒用アルコールの使用、また、人混みへの不要外出を控える等自己管理の徹底をお願いした。

その他、公共施設へ消毒用アルコール等を設置するとともに、予防意識を高めるためのポスター掲示を行った。

坂北地域の水道水の確保について

山﨑　好弘　議員

質問　本年は、天候不順が続いた。特に6月から7月のはじめまでの梅雨の時期に雨の多い日が続いた。それにもかかわらず坂北地域では、6回ほど村内放送で水道水の節水の呼び掛けが行われた。節水することは良いことだが、梅雨時にこのような呼び掛けをすることは、村民の間に平時の水道水の確保について不安の声があがっている。

筑北村の現在の水道水の給水状況、坂北地域の給水状況、水源の状況について伺う。

村長　梅雨時にかなりの雨が降り続いたのに坂北地域の皆さんに節水をお願いしたのは、坂北地域の水源は、長者原と高区配水地、第5、第6深井戸で表流水（地面に浸み込まないで流れる雨水）を使っていないためである。降った雨が水源の水位に反映し渇水状態が改善されるわけではない。6月から井戸の水位が下がったのは、冬場に雪が少なかったためと思われる。

坂北地域の給水状況は、年間20万5、035㎥で、この中には本城地域の水源からのものが2万1、343㎥、麻績村からの供給が5、454㎥含まれている。1日の平均給水量は、561㎥、1日の最大給水量が644㎥である。

坂北地域の水源の状況は、現在1日の取水量は長者原で500㎥、第5、第6水源で240㎥である。この後麻績村からの受水も入り780㎥である。

質問　坂北地域は旧村より水道水が不足しており、村民の願いは安定した水道水の確保と、安定した供給体制の確立である。

主要水源地は長者原と東山であり、本城地域、麻績村からも供給を受けている。平成18年旧村よりの基金6、000万円を活用し新しい水源地の調査、掘削も行ったが、水質に問題があり中止となった。

新しい水源地の確保と小仁熊ダムの水を水道水としての活用を視野に今後、調査、研究をすべきと要望する。

新型インフルエンザ対策について

質問　厚生労働省は今回の新型インフルエンザによる国内の患者数は年内に2、500万人になり、人口の約20％に達するとの見解を発表した。一方、県内の学校も季節性インフルエンザに生徒数の2割が感染すると学級閉鎖になり、新型については1割でも閉鎖するという指針が出ている。当村の保育園、小中学校の安全対策についての対応を伺う。

教育長　小中学校の新型インフルエンザに対する対応については、手洗い、うがい、手の消毒等を励行するようにしている。マスクは時と場合により着用するように指導している。各学校で養護の先生と保健委員会等を中心にして万全を期したい。

　児童、生徒が感染、発症した場合には出席停止になり、欠席者が10％を超えた場合には学校閉鎖となる。教育委員会としては、万一の流行に備えて村内の学校にマスクと消毒薬を備蓄するための費用を9月補正予算に計上した。住民福祉課とも協議をして対応していきたい。

　他に地域支え合いサロンと今後の活用についてと筑北村文化財の保護について質問をした。

男女共同参画基本計画の進捗状況について

滝澤　千代江　議員

質問　家庭や地域において、性別にかかわらず常に思いやりの心を共に築くことを目的に、男女共同参画基本計画が審議されているが進捗状況を伺う。

村長　基本理念に基づき14名の男女共同参画基本計画策定委員で協議している。委員会では、住民みんなが参画して作り上げることが意識改革に繋がると考えており、委員自身の学習のために「男女共同参画ワークショップ」を行ったり、県の男女共同参画センターで研修を行っている。また、大勢の方に関心を持っていただくよう村民対象の講演も計画している。

質問　女性のあらゆる分野への登用に対して、登用数値目標について伺う。

村長　本村の女性の登用率は審議会8・7％、委員会14・3％で13委員会中7委員会には女性の登用はない。今後、実現可能目標を計画に盛り込み、国、県の目標に近づけたい。

子育て支援課の充実について

質問　栄養士、保健師等の専門職のいない子育て支援課、課の施設も手狭だと思うがどのように充実していくか伺う。

村長　村内の子育てに関する事務を一元化し、総合的に子育て支援ができる部署を目標に本年度、子育て支援課を整備した。

　来年度を目途に母子保健、障害児の対策を含め業務を充実したい。現在使用している坂井児童館では、子育て支援課の事務を行うには確かに狭い。今後既存施設の空きスペース等の有効利用も視野に入れて検討していく。

人口対策について

質問　村営住宅をはじめ宅地造成、子育て支援、結婚祝い金等村も力を入れているが、人口増加に繋がらない。少子化対策、若者の定住、村の活性化の一翼を担っている結婚相談員の活動を充実してはどうか。

　県の企画課では結婚希望者に対して全県的な結婚相談支援ネットワークをつくり、希望者の登録をして紹介するシステムが構築されている。それを村ではどのように活用されているか伺う。

村長　現在結婚相談登録者は男子26名、女子5名で、登録者の男女比に極端な隔たりがあり登録者確保が難しい。早期に広域的な情報の共有化など地域の枠を超えたネットワークが構築されることを期待する。

質問　結婚相談員の活動を活発にしていくには村の後押しが必要。交流会で出会いの場づくりを重ねてはじめて意気投合するし、カップルも生まれる。

　交流会費用の参加者負担は当然といった考えだけではなく、少子化対策、若者の定住、村の活性化に繋げるソフト面に力を入れることが大事と考えるが如何か。

村長　交流会を企画しても参加者を十分集められず、継続した企画が難しい状況にある。今年になって近隣から若干名の女性の登録があった。要望を聞きながら交流会の開催や相談活動、地域間の情報の提供や共有など図っていく。

　この他に自主防災組織について質問をした。

みどり町、宮ノ前線改良の進捗状況について

柳澤　忠　議員

質問　旧坂北村当時から、みどり町、宮ノ前線の道路改良は長年の懸案である。合併後も議会で取り上げられている、合併して4年が経過したが、現時点での進捗状況と取組みを伺う。

村長　旧坂北村において、平成15年度に改良工事を試みたが一部地権者の同意が得られず、全線拡幅は困難となり部分的な改良をした経緯がある。

　補助事業、起債事業に充当するには道路の規格、延長、幅員等採択条件がある。質問の道路は対象外ということで、有利な財源がないか模索している。いずれにしろ地権者の同意が前提となる。

質問　地権者の承諾がなければ村として動けないということだが、村として地権者にどのように折衝したか伺う。

村長　地権者の皆さんには私のほうから相談はしていないし、各個人との折衝もしていない。

質問　村長は優先順位で事業を進めていくといっているが、坂井地域の古司線には、4億7、000万円の金額が投入されている。古司線はそんなに緊急性があったのか、改良後の用途がどの位あるのかも疑問である。

　例えれば、人間の腸を太くしたに過ぎない。地元坂井地域の住民からも無駄な道路だという声がある。それに比べ、宮ノ前線は村の中心であり、道路としての最高の条件が整っている。村長の任期中に一度ぐらい交渉に行き取り組んでほしい。

村長　補助事業は地権者の同意がなければ申請ができないので議員にも協力を願う。

質問　それをいう前に、村長が折衝に行き、だめだったので地元の議員に頼むのが筋である。

村内カメラは防災上不可欠という根拠について

質問　村内カメラの必要性について疑問を抱いている。村長の防災上不可欠という根拠について伺う。

村長　防災カメラは、災害を早期に発見して未然に防ぎ、最小限に食い止める役目がある。そのための必要な仕組みと認識している。

質問　東山、河鹿沢、差切、中尾、細田カメラ等がどの程度災害を未然に防ぐ効果があるのか再点検して趣旨、目的に適した運用となるよう見直す考えがあるか伺う。

村長　場所については、村が勝手に決めたのではなく、専門家が見て設置した。

質問　村長がいうように、東山、河鹿沢カメラが防災上必要であるか。細田カメラに映し出されている杉の木、あれは天然記念物かと聞く住民もいる。細田住民に無断で取り付けたカメラのために方向が定まらず、杉の木を映し出しているに過ぎない。

村長　村内カメラは専門家が見て現在の場所が適しているということで設置している。いざ災害になったら必ず役目は果たしてくれると思う。

質問　すべてのカメラの映像を私は否定するものではない。防災カメラとしての目的に適したやり方があるのではないか。

健全化判断比率について

久保田 義信 議員

質問　実質公債比率・将来負担比率も財政全般的に緩やかに好転している。国の長期債務は８６０兆円国民総生産の１・６倍に当たる。

現行の消費税率５％のうち地方は１％、国は４％で必ず近い将来に消費税の大幅引き上げの時期がくる。このような中で地方財政の今後の課題について考えを伺う。

村長　実質公債比率は、補助金免除繰上償還（返済の際に利子の支払いを免除される）制度を利用し、高金利の地方債の繰上償還や、借り換えを行い数値の引き下げを図っている。

平成23年度には地方債の発行について県の許可を受けなければならないかどうかの水準の18％を下回る見通しである。将来負担比率は地方債残高の減、地方再生対策費の需要増と普通交付税の増額により対前年46・6％の減となった。財政力が戻るまでは、事業の繰り延べ、縮小、廃止等により抑制するとともに、事業の必要性や効果を十分精査し、財政の健全化を図る。

総務課長　実質公債比率の推移は、平成20年度21・6％その後5ヵ年で、13・2％と基礎的数値は下がっていく。交付税は、22年10月の国勢調査人口により、５００人の人口減となる見通しで、交付税の大幅な減額が懸念される。

政権交代と今後の村政運営の課題について

質問　政権交代後、9月16日総理大臣指名、新内閣が発足、２００９予算の大枠に当る概算要求を白紙に戻し、民主党のマニフェストに基づいて、国家戦略局主導で予算編成をするとのことだ。

国際金融危機を受けた景気対策としての、地域活性化経済対策臨時交付金約14兆円のうち、未執行3兆円の執行停止、凍結、回収が行われた場合、これらの方針転換が筑北村へ及ぼす影響3億9、０００万円の交付金についてどのように考えているか。

村長　政権交代が今後の村政運営にどのように影響を及ぼすかは大きな課題で、村が実施している各交付金事業や、県が国の補助を受けて実施する国道４０３号の改良等に影響が出ると思われる。

また、自動車重量税の暫定税率が廃止されれば、地方譲与税が減額となる。これは一般財源が減少することを意味しており、本年度の予算、今後の予算編成にも大きく影響する。地域の実情をいかに把握し、住民の求める行政サービスを提供するためには、限られた財源の中で更なる行政改革を推進し、無駄をなくすことが必要と考える。

質問　民主党政権となり、村としてもいかに向き合うかが今後の課題であると思う。新政権には、国民の期待と不安を信頼と安心に変える政治に期待する。

また、大都市中心の政治から地方の過疎化が進む農村部の実情、小規模自治体への声を尊重する政権を期待する。

村長　民主党のマニフェストに基づいて、政権を運営するのは確実だと思われる。

国道４０３号線の改良は、期成同盟会会長として、地元代議士も交えて、幹事会で検討し対策を考える。

質問　４０３号新矢越トンネルの実現に積極的な運動の展開をお願いする。

積極的な行政改革の推進について

前山 健治 議員

質問　庁舎の効率的、合理的な運用、職員の一体感を含め、組織、総合支所方式の見直し等早急に方向性を示す必要があるが如何か。

村長　行政改革の一環として行政組織のスリム化を平成21年４月より実施した。また、総合支所方式は、合併時の調整により、村民が旧役場庁舎に出向けばすべての用が済む体制になっている。組織機構を見直したからといって、次の総合支所方式見直しの方向性を出し、村民に不便を強いることは時期尚早と考える。

出先機関を除き、現在の組織機構を1ヵ所に集約することは、効果的な行政運営にも資すると考えるが、現実問題として集約できる施設がない状態である。

質問　合併の最大のメリットであった、学校のあり方についてはいかがか。

村長　学校のあり方については、教育のあり方検討委員会から村教育委員会へ答申され、教育委員会から村へ上申する予定で検討中である。

上申内容や多くの意見を聞き、麻績村との関連もあり慎重に進めたい。

質問　各種団体への補助金についての考えは。

村長　各種団体への補助金、助成金、交付金の交付については、それぞれ活動する団体の目標達成のために、必要な経費の一部を規則及び要綱に基づき交付しているが、公平性を保った統一基準で補助金の交付を行う必要があると考える。

質問　平成22年度より職員を採用する考えは。

村長　年齢や経験年数等で均等な職員数を維持することが望ましいが、人件費節減のため合併後は採用を行っていない。また、平成22年4月に職員採用も今のところ考えていない。

今後は、採用人員等定員適正化計画の見直しを行い、平成23年には職員採用について検討していきたい。

村民との協働体制の推進について

質問　区、常会等への担当職員の配置や各種委員会、審議会等の見直し、区長会等の定期的な会議の開催についての考えは。

村長　各区に職員を配置することについては、職員も一定の仕事があり、その対応については、各支所村民課及び総務課村民係が、区長、常会長と連携をとっている。

村には現在34の委員会、審議会等があり、それぞれの規約等の中で活動が行われている。

今後の委員会のあり方については、その使命が終了したものについては、廃止したり、また、人員構成等を委員会等で検討し、縮小する必要があると考える。

区長会については、年度当初の4月と年度末3月に計2回開催しているが、あと、中間に1回開催できればと考えている。

区長制度が発足して2年目であり、今後の区長との協議の中で柔軟に対応していく。

議会日誌

9月

1日　麻績村筑北村学校組合臨時議会
2日　東筑摩郡議員大会
8～16日　9月定例会
18日　筑北村敬老会
25日　ボイス81松本地域会議
26日　保育園運動会（3園）
28日　長野県町村議長会政調合同部会
　　議長研修会
　　塩尻市市制50周年記念式典

10月

2日　東筑摩郡議員交流会
7日　東筑摩郡議員大会決議事項要望
9日　国政･市町村政に関する懇談会
12日　筑北村体育祭
15日　リニア中央エクスプレス早期建設促進大会
23日　リニア中央エクスプレス建設促進中信地区期成同盟会
29日　松本佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会

筑北村
公民館報
第24号
平成21年11月20日発行

〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5711-1
電話　0263-67-1161
FAX　0263-67-2170
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

教育委員会だより

全国学力・学習状況調査を終えて

本年4月に行われた全国学力学習状況調査における村内小・中学校の傾向や今後の指導の方向について概略をお知らせします。

筑北村の小学校「国語」

A・B問題ともに、全国・県平均とほぼ同程度である。全国同様、記述式の「B活用に関する問題」に課題が見られる。

（A知識）書くこと・読むことは、全国とほぼ同じか上回っている。接続詞の使い方や字の大きさや配列等、知識・技能の定着に一部課題が見られる。

（B活用）話すこと・聞くことは、全国とほぼ同じである。必要な情報を整理する、目的や意図に応じて事象や意見などを関連付けながら書く、要約して書く等に課題が見られる。

今後、さらに基礎・基本の定着を図るとともに、叙述や資料から自分の考えをもち、表現し、交流し合い、他のよさを取り入れていく学習を進めたい。

筑北村の小学校「算数」

長野県は算数Aが全国平均を上回り、算数Bが下回るという特徴がある。村の1校が県と同じ、2校が全国とほぼ同じ傾向だった。四則演算や計算の順序、測定や図形の性質はよく理解している。一方、答えを求める数式を示す、資料を理解し表を用いて表すことが低い。また、筋道を立てて考え結果や理由を文章で表す、グラフから割合や変化量を求める問題も不十分である。全国的傾向からも、立式と言葉での説明は、本年度も各校の課題となっている。

今後、追究場面で、答えが出れば終わりではなく、どのように考えたか、相手を意識して論理的に説明する力を育むような授業展開等も必要になると思われる。

筑北村の小学校「学習状況調査」

睡眠時間や朝食・夕食、持ち物の点検など基本的な生活習慣はほぼ身に付いている。また最後までやりとげた達成感や成就感もほとんどの児童が持っており、自尊感情も高い。学校を楽しいと感じ、発表や話し合い活動も十分である。家庭での過ごし方では携帯電話やインターネットの使用割合が全国より少ない。また帰宅後の時間利用の点で、TV視聴の時間が多く、家庭学習や読書の時間が少ない傾向にある。学習については意欲的で、国語・算数はほとんどが好きで役に立つと考えている。

今後、個々に応じた学習になるように工夫し、国語の「話の組み立ての工夫」や算数の「言葉や式を使ってわけや求め方を書く」などの面を生活場面で意識させながら、活用していく力を伸ばしていく必要がある。

筑北村の中学校「国語」

「知識」「活用」、また、観点別でも平均正答率は、県・全国平均を上回っている。

漢字を書く問題は、全国平均を大きく上回っていた。さらに漢字ノートで練習を続け、力をつけるように指導していきたい。

「知識」の問題で、「調べたい事柄が書かれている章を選択する問題」に課題があった。目次を読み、必要な情報がどこにあるか見当をつけるという調査学習に必要な力を養っていきたい。また、「活用」の問題では、「資料の図が、文章のどの部分を補足しているかについて、文章中から抜き出す問題」に課題があり、文章と補助資料との関わりを理解できるように、資料を活用する力をつけていきたい。

筑北村の中学校「数学」

「知識」「活用」とも平均正答率は、県・全国平均と同等の結果であり、観点別でも県・全国平均と同等の結果であった。「数と式」の領域では、「知識」「活用」とも県・全国平均を上回り、良好な結果である。

課題があった分野については、次のようにして改善を図っていきたい。1年次の「比例・反比例」では、より具体的な事象の中で数量関係の見方を高め、「対称図形」では、基本を理解させ図形の見方を高めていく。また、2年次の「一次関数」では、基本を定着させ、活用する問題をより多く取り入れていく。計算力が劣っている生徒には、前時や既習事項の復習を毎時間取り入れたい。

筑北村の中学校「学習状況調査」

家庭の協力もあり、おおむね規則正しい生活を送っている。しかし、就寝時刻が遅く、睡眠時間が少ない生徒が多いので、家族との連携を図り、計画的に家庭生活を過ごさせていく必要がある。

地域の方へのあいさつがきちんとでき、地域行事にも比較的よく参加している。

「総合的な学習の時間」には、充実感を感じており、普段の生活や社会に出たときに役立つと考えている生徒が多い。

自分の考えを説明したり、文章にしたりすることに抵抗感を感じている生徒が多く、教科学習をはじめとする学校生活の中で、そのような活動を増やしていく必要がある。

自尊感情を持ち、失敗を恐れず挑戦しようとする生徒がやや少ない傾向にあるため、諸活動の中で自信を持たせていきたい。

（筑北村教育委員会）

組合立中学校「国語」

知識・活用とも、平均正答率は全国及び長野県を上回っている。「話す・聞く」「言語事項」の領域で、全国及び長野県平均を上回っているが、「書く」と「読む」については下回っている。

「話す・聞く」は、各学級や生徒会活動での話し合い活動等の成果が表れていると考える。また、「言語活動」では年間を通して行われている週に4回の全校朝読書や、白文帳の継続の成果だと判断できる。

課題としては、説明文や意見文の内容や趣旨を正しく読み取ることや、説得力のある文章を書くことが弱いので、様々な分野の文章の読解に慣れさせたり、意見文等の文章の構成を重点に考えさせたりしていきたい。

組合立中学校「数学」

知識・活用とも、平均正答率は全国及び長野県を上回っている。知識については全ての領域で、全国及び長野県を上回る。活用については「図形」の領域で、全国及び長野県を上回るが、「数と式」「数量関係」で全国平均を若干下回っている。

授業や家庭学習での生徒の着実な取り組みが成果を上げており、知識・理解面や、計算力等の向上につながっている。

課題としては、数学的な考え方が弱いので、日常の事象と関連させて、数や式、グラフ等を自分の言葉で説明する場面や、話し合い活動を活性化させ、生徒が追求したことを統合化・最適化していく場面を多く設定した授業を行っていきたい。

組合立中学校「学習状況調査」

一定した起床時刻や朝食を毎日摂ることなど、基本的な生活習慣は身に付いている生徒が多い。一方で「物事を最後までやり遂げて嬉しかったことがある」「失敗を恐れないで挑戦する」「自分には良いところがある」という点については全国や県に較べてやや低い割合となっている。生徒の自尊感情を高めていく必要がある。

通塾の生徒の割合は、全国や県に比較して少ないものの、家庭学習の習慣は身についており、1日当たりの学習時間も全国や県に較べて長い傾向にある。

「進んで挨拶をする」「人や友だちが困っていたら助ける」「人の気持ちが分かる人間になりたい」「いじめはどんな理由があってもいけない」等の割合は高く、素直で優しい生徒が多いことがうかがえる。

（麻績村・筑北村学校組合教育委員会）

坂北公民館長 就任のあいさつ

大川　光作

「なんで私なんだろう。」再三辞退いたしましたが、私の未熟さがうまく伝えられずに、とうとう動き出す事となりました。

改めまして、大役ですがお仕事をさせていただきます。宜しくお願いします。

公民館の働きは、人に例えてみれば、ビタミンの役割のように、効率よく体内に取り入れられなければなりません。公民館の事業に言及すれば、ご家庭での毎日の調理のように、食べる方の好みや、健康を気遣いながら作られているのと同じで、皆さんから楽しく、気楽に受け入れられなければならないと思います。

一方通行にならないように、ご意見をいただきながら、進めてゆきたいと思います。やっと歩き出したところですので、重ねて宜しくお願い致します。

坂北公民館長 退任のあいさつ

鬼熊　頼永

このたび10月10日をもちまして、坂北公民館長を退任いたしました。

平成19年10月11日に拝命致しまして、公民館活動とはなにか、あれもこれも、と思いながら何もできないまま、ただ月日のみが過ぎてしまいました。

思い出のひとつに、3地域名称の違った高齢者学級が筑北シニア大学になり、「歌声喫茶」「グラウンド・ゴルフに親しもう」などの講座に、3地域の大勢の皆さんが参加され、歌ったり、楽しんだりして交流されました。これこそが公民館活動だと思います。

2年間でしたが、皆様のご支援ご協力をいただきながら何とか務めることができましたことに、厚く御礼申し上げると共に、皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、退任のご挨拶といたします。

第57回長野県公民館大会（安曇野大会）開催

9月29・30日に安曇野市で開催された長野県公民館大会において、当村本城公民館の若林真弓主事が全県から集まった公民館関係者を前に分科会で実践発表を行いました。

発表のテーマは「高齢者学級」で、筑北村で行われている「筑北シニア大学」での取り組みを紹介しました。特に昨年度行った合同講座「歌声喫茶」の中で参加者が涙ぐみながら感慨深げに歌を歌っていた様子などを紹介すると、他市町村の公民館長から「それはすごい」などと驚きの声があがっていました。

引き続き行われた意見交換では公民館講座の課題や実情などを話し合いました。他市町村の様々な実情や意見を聞くことができ、非常に勉強になりました。

私たち筑北村公民館としても、この日話し合った内容を持ち帰り、事業運営に生かしていきたいと思います。

新体力テスト実施

この体力テストは、文部科学省で国民の体力・運動能力の現状を把握するために行う調査です。筑北村では、調査対象者は70歳から79歳までの男性6人女性8人を対象に実施しました。今回は坂井地域の皆さんに協力していただき、握力・上体起し・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行・日常生活活動テストを実施しました。総合評価基準AからEまでの段階で、7割位の人がCでした。

今後、他の地域でも実施していきたいと思います。

優勝おめでとう筑北ジュニア！ 第20回あやめシティ杯でV！ 9月13日（日）

13日は雨天による順延で、坂北小学校は運動会を開催。本城小・坂井小の選手は「いつも一緒に居る仲間がいない」という不安の中挑んだ一試合目、『松川少年野球愛好会』との対戦。「松川」は、他大会で「準優勝」、「決勝リーグ進出」など活躍が知られるチーム。その相手に、「自分たちが勝てば坂北の子が必ず来てくれる」と心を一つに戦い抜き、周りを「あっ」と言わせる逆転勝利。この情報が坂北小学校の選手にも駆け抜けました。

第二試合、『朝日村学童野球クラブ』（前年度準優勝）との対戦。今年の『東筑春季大会』で、1点も取ることなく敗れた相手でしたが、途切れることない集中力を発揮。攻撃・守り共に気迫のある戦いを展開。そして、試合結果を待つことなく、（運動会を終え）一人、また一人と現れる坂北の選手たち。「ぼくらがやらなきゃ」と、強い気持ちで挑む子供たちに広がる安堵の笑み。ベンチがにぎわい、向上する士気。力強い応援を背に、一気に決勝へとこまを進めました。

決勝戦、『三郷学童野球クラブ』との対戦。チーム一丸となっての戦いは、中盤まで4年生投手に抑え込まれ、逆に2点のリードを許す展開。逆転のチャンスは4回表に訪れ、驚きの連打で勝ち越し、5回表にも続く連打の嵐。大量リードで迎えた最終回。12対3で三郷を降し、3年ぶりの優勝旗を手にしたのでした。

『東筑選手権大会』（10月3日開催）では惜しくも逆転サヨナラで「白樺ジュニア」に優勝を譲りましたが、見事準優勝を修めた「筑北ジュニア」。今後もその活躍から目が離せません。

教育委員会だより 心の伝言板 ⑫ 子どもは地域で育てる

「毎日、当たり前に登校してくる子どもたち。触れ合いが十分できる学校教育はいいな。」とは生涯学習関係者の言葉。それは、地域で子どものための教室やイベントを計画しても、来てくれる子はごく少ないからとのうらやみでしょうか？

「地域の子どもは地域で育てる」

あたりまえのことですが、実に難しく、しかし輝く合言葉です。一日の生活の大半を過ごす学校教育はもちろん人間形成の重要な場であるので、先生方が頑張ってくださっています。でも子育ては学校まかせ、親まかせだけでは片手落ちです。この地で生き、地域の風土の中でしっかり育ってきた子どもたちは、この育ちでの感覚で捉え、考え、生きていくはずです。一層豊かに生きていけるようにこの地域に根ざした支援をしていくことは、ここで生きている人々の義務ではないでしょうか。

例年、公民館では、学校で出来にくい子ども向きの教室を計画しています。本年は6月に「ニュースポーツと命の勉強の集い」、夏休みには「親子キャンプの集い」を計画。でも、いずれも参加希望者少なく中止になってしまいました。他に子ども支援を目指すボランティアの読み合わせサークルや、育成会などの行事でも、期待したようには子どもたちが集まらず、触れ合う場づくりにさえ工夫を強いられているようです。

成果をあげるための対策は

①子どもたちの希望を把握し必要感と魅力にあふれた内容・方法を工夫して広報する。

②子ども向きの他の行事計画を把握し、重ならないように。重なった場合は来れそうな子どもの把握とふさわしい内容や方法の工夫。遠方へバスの配車も。

③子ども関係機関・学校・保護者の理解や協力を得る。

子ども対象の支援機関共通の課題や対策の仮説あれこれを述べてみました。おそらく今後も計画のようにはいかず、常に試行錯誤、悩み、実践、小さな喜びの連続でしょうが、どうか関係機関の皆さん、粘り強く「地域の子どもを育てる」への挑戦を続けてまいりましょう。

スポーツの秋 in さかい

さかい

心配された台風も過ぎ去り、この日は好天の下で13種目が行われました。秋の農繁期ではありましたが、集まった参加者の皆さんもグラウンド中を所狭しと駆け回り、楽しい一日を過ごしたようでした。

坂井地域体育祭

10月12日の体育の日、坂井小学校校庭において坂井地域の体育祭が開催されました。

坂井地域　分館対抗ソフトボール大会

9月13日（日）には、恒例の坂井地域分館対抗ソフトボール大会が開催されました。今年は6チームの参加があり、熱戦が展開されました。

決勝戦は永井中村チームと中安坂チームの対戦となり、打線が爆発した永井中村チームが14－3で勝利、見事に優勝を勝ち取りました。

坂井小学校運動会 やったぜ！ 全員ピラミッド

9月19日。今年も坂井小運動会が校庭で行われました。毎年注目される種目の高学年組体操。数年来温めてきたという全員ピラミッドを今回初めて成功させ、応援に来ていた保護者も感動して涙ぐむ場面も見受けられました。「水泳後のわずか3週間でよくここまで仕上げた。先生に感謝したい」「少人数だからこそ、ひとりひとりの活躍が光った運動会だった」「6年生が手順良く堂々と動いていて中学生になる日が近いことを感じさせた」等賞賛の声が沢山集まりました。

4年　萬井　樹

運動会がありました。ぼくは練習のようだけど本番なんだよな・・等と感じられました。白は練習の時負けていた種目はほとんど勝ちました。なんか1日が過ぎるのが早かったです。お母さんに「集中していたからじゃない？」と言われました。楽しかったのは騎馬戦です。3回とも生き残ったからです。組体操は1回失敗してしまいましたが最後まで頑張ってできたので良かったです。総合得点は引き分けでした。なんかぼくは物足りませんでした。

芸術の秋

筑北中学校「筑北祭」

10月2～3日、筑北中学校では第52回筑北祭が開催されました。ここでは筑北祭開催にあたって活躍した2人の生徒に筑北祭についての感想を聞いてみました。

宇宙一の筑北祭

3年　吉池　夏樹

10月2・3日。第52回筑北祭が開かれました。開かれるまでには、たくさんの苦しみや辛さがありました。筑北祭実行委員長をつとめさせていただいたのですが、正直、まず何をしたらいいのか戸惑いばかりでした。しかし、そこで手をさしのべてくれたのが「仲間」でした。その仲間がいたからこそ、つくり上げることのできた筑北祭。絆というものにとても感激しました。私たちの持っている精一杯のアイディアをしぼり出し、そして大成功することができました。それは実行委員だけでなく、全校144人の力があったからこそです。そして地域の皆様のご支援があったからこそです。クラスが一丸となったステージ発表。全校が一つになった運動会とよさこい。世界一の歌になった音楽会。どれもその瞬間瞬間が心に刻まれていきました。言葉では表せない感動と感謝。本当に皆様ありがとうございました。

筑中ソーラン

3年　的本　幸基

僕達、筑北中学校生徒は自分達に足りない躍動感を出そうということで、今年行われた第52回筑北祭の無形全校制作として、よさこいソーランを演舞することにしました。

自分自身、よさこいソーランは初めてだったので本当に全校の先頭に立って教えていくことができるか、かなり不安でした。

なので、夏休みの有志練習では、毎日参加して必死で演舞を覚えました。なんとか演舞は覚えましたが、人に教えるということが苦手なのでまた不安でした。ですが、係長と協力して行うことができたので日に日に不安な気持ちもなくなりました。

全校での練習は7月上旬頃から始めました。最初の頃は恥ずかしさがあり、力強くおもいっきりやってくれる人が少ししかいませんでしたが、次第にはずかしさが楽しさに変わっていったのか、堂々と演舞してくれるようになりました。当日は雨の中でしたが、練習の成果が出せた最高の筑中ソーランとなりました。

食欲(?)の秋

実りの秋！ 坂井児童館 さつまいも掘り

10月17日（土）、坂井児童館では恒例のさつまいも掘りを楡窪の市川正さん宅の畑で行いました。児童ら約25名が参加しました。さつまいものつるを取り、マルチを取り、いも掘りに取りかかりましたが、土が固かったせいか、子どものスコップでなかなか掘れません。大きなシャベルで老人クラブの方達に手伝ってもらいました。スーパーでは見たこともない大きな大きないもがとれました。

子どもたちからは「とっても長いのがたくさんあって、掘るのが大変だったけど楽しかった（玉井希和さん）」「むずかしかった（雑賀美咲子さん）」「大きいいもがとれて良かったです（宮坂宗依さん）」などの感想が聞かれました。

さかきた

聖南ミニバスケットクラブ 活動紹介

『聖南ミニバスケットクラブ』は、「聖南中学校の部活動でもあるバスケットに早いうちから親しめないか」、「小学生のスポーツ活動の場を広げよう」と言う思いで、5年ほど前から始まりました。指導は矢口さん（矢口金物店さん・本城）を中心に、バスケ経験者の保護者・クラブOBが当たられています。登録人数は坂北3名、本城15名の計18名。第2・第4土曜日の午前9時30分～11時30分まで坂北小学校体育館をお借りして活動しています。

練習内容は、ストレッチ、走りこみ、パス回し、シュートなどの基本的なもの。それを見守る保護者は声をかけ、時には練習自体に参加しながら、始終楽しそうに行っていました。

子供たちが一番楽しみにしているのは、練習最後、2チームに分かれて行われる試合です。ジュニアバスケットの試合は、5分4セット行いますが、時間によって4セットできない時もあるとのこと。「ほら、しっかり練習しないと試合の時間がなくなっちゃうよ」と保護者が声をかけると、途端に動きがよくなるクラブ員。その試合の「どんなところが楽しいの？」の問いに、「シュートが決まったときがうれしい」と、走りこみ練習も息を弾ませ頑張っていました。

代表・北澤由美子さん（本城）は、「登録は随時募集中です。ミニバスケットは小学1年生から登録できます。多くの子どもの参加を待っています」と、ミニバスケットが幅広く浸透し、活気あるクラブ活動を心から願っていました。

平成21年度 坂北地域 体育祭 10月12日（月）

午前7時、花火が打ち上げられ、村内へ体育祭のお知らせが高らかに鳴り響く。今年も恒例の体育祭が空いっぱいの青空の下、天高く馬肥ゆる秋のごとく繰り広げられました。分館ごとに並んで開会式。準備運動の「サンサン体操」で体を柔軟にして、最初の競技はラッキーロープ。3種類の箱より選んで引いてきたテープの長さを競います。思ったより短くてがっかりしたり、長いテープをなびかせながら自慢げに戻る選手。次は小学生によるパン食い競争。竹ざおに釣り下がったパンめがけて一斉に飛び出し口にくわえたパンを落とさずゴール。元気いっぱい走る子ども達。最後には大きな子ども（大人）がパンにがぶりつき思い切り走って一緒に仲良くゴールするパフォーマンスもありました。保育園児による親子ダンスや小学生のダンスが体育祭に華を添えてくれました。小学生のかりもの競争、人さがしでは「自転車を押して走る」「本部で一番綺麗な人」などのカードを手にグラウンドを走りまわりました。紅白のボールが青空に舞う玉入れは篭からあふれそうになる分館もあり、数を数えると歓声が上がりました。

好プレーや珍プレーがあり、拍手や笑い声が各分館の応援席から聞こえてきて、半日の体育祭でしたが、楽しく体を動かすことができたのではないでしょうか。

平成21年度 坂北小学校 運動会 9月13日（日）

金管バンドの華やかなオープニングで運動会は開会。まずは、短距離走で紅白を競います。

「大玉送り」では、白組が心一つにがんばり、第1・2戦とも勝利。そして運動会名物「決戦！風林火山」（騎馬戦）では、練習では負けていたと言う白組がここ一番の力を発揮。1回戦目の団体戦では、赤の帽子を全部取る快挙。

続く2回戦目でも息を呑むような攻防を見せ、白組が勝利を収めました。

前半最後の種目「綱引き」では、負けていた赤組が底力を見せつけ、1回戦2回戦目とも力で白組をねじ伏せてしまいました。

昼食休憩の後で、じりじりと赤組が白組に追いつきます。「玉いれ」、「リレー」を終え、全校児童の前で得点が発表されると、赤組が沸き立ちます。なんと、逆転勝利。

そして、校長先生からは、子供たちに約束をしていたと言う、トロフィーが「赤組」、「白組」共に送られました。

今年の運動会のスローガンは「光るあせ、かがやくひとみ、心一つにがんばろう」でした。そのスローガンどおり、秋の暑い日差しの下、子供も大人も汗を輝かせながら楽しみました。

平成21年度 坂北保育園 運動会 9月26日（土）

今年の運動会は、さくら組11名、たんぽぽ組15名、すみれ組8名、ひよこ組9名の43名の園児が、元気に走ったり踊ったりする姿を見せてくれました。

綱引きでは、3歳児以上の園児が「金太郎チーム」、「おすもうチーム」に分かれての力自慢。開始する前の気合のかけ声では、どちらも力にあふれ、やる気満々。勝敗は、どちらが勝ってもおかしくないくらいの好勝負で、1対1の引き分けに終わりました。「集まれ！ちびっこヒーロー」では、ちびっ子ヒーローに扮した園児とその保護者が、様々な障害を乗り越えて見事ゴール。かわいいちびっこヒーローの姿に、思わず目を細めてしまいました。

雲の切れ間から太陽がのぞく暑い1日でしたが、おみやげを片手に笑う園児達は、もう一勝負できそうなくらいに、元気一杯でした。

コラム

先日、たまたま小用で出かけた先で時間調節のため近くの動物園に入りました。10年ぶり位に入った動物園には、ウサギなどの小動物の他に、熊などの大型動物も多く飼育されていました。その中でベンガルトラを見た時で〝こんな小さな檻に入れられてかわいそう。きっと草原を走りまわりたいだろうに。〟と瞬間に思った自分がいました。以前子供を連れて来たときは思いもしなかったことでした。目的が動物を見る目的で来たのならばきっと〝大きくてスゴイ。〟などと感じたのだろうか？自分の感性が変わったのか？などと帰りの車内で考えました。

その時の心理や感性で同じものも違って見えるというのを実感した日でした。

また10年後動物園を訪れた時、自分は何と感じるだろうか。

SK

ほんじょう

うんどうかい　本城保育園

9月26日「げんきっきたいそう」で始まった運動会。未満児の「アンパンマンレスキュー隊」や親子で踊る「やさい音頭」など楽しい一日となりました。

「つなひき」どっちが勝った？

「やさい音頭」園児・親

本城地域　分館対抗球技大会

9月13日（日）、毎年恒例の分館対抗球技大会が行われました。参加者は、勝負をこだわりながらも親睦を深めあった一日でした。

☆ソフトボール試合結果

○優勝　聖南町　○2位　西条

☆ソフトバレーボール　フリー

○優勝　東条1　○2位　乱橋

☆ソフトバレーボール　40歳以上

○優勝　乱橋　○2位　丸山町

聖南町チーム

東条1チーム

本城地域体育祭

本城小学校　運動会

9月19日「心ひとつにベストをつくせ」をスローガンに運動会が開催されました。

組体操「本城の輝き」4・5・6年生

本城ソーラン　1・2・3年生

聖南中学校

きささげ祭を終えて

第48回きささげ祭は、『挑～伝えろ君の想い～』をテーマにスタートしました。今年はこのテーマのように「一人ひとりが積極的に自分の想いや願いを伝えていこうという意味を込めて、全校生徒が一丸となって進めてきました。

私たちは準備の段階から全校で協力して数々の活動に参加してもらうように呼びかけてきました。このことが、テーマに迫る第一歩と考えたからです。そのことを全校生徒が理解して、正に『挑んで』きた結果、当日は一つ一つの発表が聴き手を意識した素晴らしいものにつながっていたのだと思います。

今、きささげ祭を終えて、実践するのに難しいテーマではあったと思うのですが、全校生徒一人ひとりの想いを様々な形で伝え合った二日間になったと感謝しています。これを機に、更なる高みを目指して生徒会活動につなげていきたいと思います。

3年　清沢　拓真
（文化祭実行委員長）

野菜料理コンテスト　県大会出場

10月17日（土）長野調理製菓専門学校で長野県栄養士会による「長野の野菜はおいしいよコンテスト」の県大会が行われ、聖南中学校から2人参加してきました。

筑北村が誇る西条白菜を「具材たっぷり、白菜のミルフィーユ風」と題し、調理しました。味はもちろん盛りつけも審査対象という本格的なコンテストでしたが、優秀賞（2位）を受賞することができました。コンテストへ向けての努力が実ったのと同時に、西条白菜を多くの方にPRすることができました。

編集後記

館報24号をお届けします。

スポーツの秋。運動会・新人戦・交流試合、いろいろな場面で選手の頑張る姿を見ました。一生懸命な姿に感動しました。ICHI